R8.9.29

那須町議会議員選挙電子投票実施支援業務プロポーザル実施要項に係る質問及び回答

| 番号 | 資料名及び頁 | 質　問　内　容 | 回　答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 実施要項<br>６（２） | 審査方法について<br>別表によると100点が満点との記載がありますが、審査員の人数の記載がありません。審査員の人数によっては満点の点数が変わってくるのでしょうか。 | 審査員数は6名です。<br>各員が100点満点で評価を行い、その平均値を得点とします。 |
| 2 | 実施要項<br>別表 | 評価基準について<br>評価基準は絶対評価、相対評価のいずれかの評価でしょうか。またNo13コストの評価に際しては、何を基準に評価を行うのでしょうか。 | 評価基準は基本的に絶対評価ですが、コスト評価のみ相対評価となります。<br>コスト評価については見積額のうち最低価格の事業者を15点とし、最低価格に対する％比率で点数を計算します。なお、この際の１点未満の点数は切り捨てとします。 |
| 3 | 実施要項<br>別表 | 評価基準について<br>類似業務に係る実績について、「自治体における各種事務局業務」や「大規模会場（ワクチン接種等）での受付・案内・誘導業務」の実績も、同種・類似業務実績に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 | 類似業務とは、過去の地方選挙における電子投票システムの運用実績を想定しています。<br>ご質問の業務については類似業務に含まれないと判断します。 |
| 4 | 実施要項<br>５（３） | 参加申込書の申込者欄の記載について<br>令和７・８年度入札参加資格登録時に支店への委任状を提出済みですが、今回の参加申込書についても、申込者を「支店（受任者)」として申請してよろしいでしょうか。 | 問題ございません。 |
| 5 | 仕様書<br>別紙１<br>２ | 投票事務における人的支援について<br>投票日前日の人的支援の記載がないことから投票所での設営準備における人的支援は、投票日当日に行うとの理解で合っていますでしょうか。 | 当日投票所について、投票日前日の人的支援は想定しておりません。機器類は事前に選挙管理委員会事務局において設定のうえ、当日朝に選挙事務従事者（町職員）が運搬・設営する想定です。<br>当該業務においてはその際のト |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | ラブル等発生時の支援を想定しています。 |
| 6 | 仕様書<br>別紙１<br>１（2） | 物品購入について<br>購入物品扱いとして、記録媒体（正）が計上されております。<br>開票後は記録媒体（正）は空になり、開票された投票データはバックアップ媒体として保存・保管を検討しております。<br>任期中保管が必要な記録媒体といたしましては、記録媒体（副）及び開票後のバックアップ媒体と考えております。<br>購入品とされております記録媒体（正）をレンタル品として計上することは可能でしょうか。<br>その際、仕様書に記載のある 108 個につきまして、（正）54 個をレンタル品、（副）54 個を購入物品として整理する認識でよろしいでしょうか。 | 提案頂くシステムの形態により必要数を計上頂いて問題ございません。 |
| 7 | 仕様書<br>別紙１<br>１（2） | 物品購入について<br>封印容器（外容器）いわゆる運搬ケースについて、物品購入扱いとなっておりますが、常時使うものではないと認識しております。<br>こちらもレンタル品として封印容器（外容器）38 個を計上することは可能でしょうか。 | 仕様書を修正し、レンタル品として計上することを可能とします。<br>なお、引き続き購入品として提案することも可能とします。 |
| 8 | 仕様書<br>別紙１<br>１（2） | 候補者情報インストール用等記録媒体について<br>各投票所に設置される各端末へは記録媒体を用いず候補者情報等をインストールする仕様となっております。記録媒体の購入は該当しないため、不要という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |